



蕨水発第87号

令和7年6月23日

蕨市上下水道審議会

会長 長野 眞由美 様

蕨市長 頼高英雄



水道事業における適正な水道料金等の設定について（諮問）

本市の水道事業においては、水需要の減少や、物価や人件費の上昇などによる施設運営・管理費の増加により、経営状況は厳しさを増しております。加えて、令和8年度からの埼玉県水道用水の値上げや、老朽化した水道管や浄水場の更新にも多額の費用を要することから、財源の確保が必要となります。

つきましては、依然として厳しい物価高騰が続く中、市民生活や市内経済に与える影響を考慮しつつも、将来にわたり健全な事業経営と安全で強靱な水道施設を維持していくため、蕨市上下水道審議会条例第1条に基づき、水道事業における適正な水道料金並びに主要財源である水道利用分担金の設定について、貴審議会の意見を求めます。